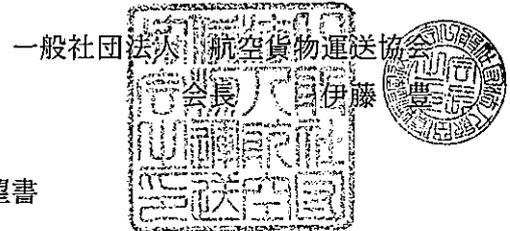


航貨運第39号
平成30年9月21日

国土交通大臣 石井 啓一 殿



関西国際空港の復旧に係る要望書

この度 台風21号により浸水及び施設被害を受けた関西国際空港におきましては、早期復旧等に向けた諸対策を迅速にお進め頂いておりますことに深く感謝を申し上げます。

御高承のとおり、同空港の国際貨物地区におきましては、貨物上屋等の建物施設、ライフライン、荷役・検査機器やシステム等大きな被害・影響が生じたところでございます。

弊協会の会員企業におきましては、当面の代替空港を利用した貨物輸出入ルート確保等を致しておりますが、成田空港周辺の事業場で常態を大きく超える貨物の処理に追われる等厳しい状況が続いております。諸条件が整い次第、早期に関西国際空港における全面的な貨物の受託業務が再開できますよう対応して参るところであります。

関西国際空港はわが国における国際物流・サプライチェーンの重要な拠点であり、その機能につき円滑な回復を図るとともに、今後も起こりうる自然災害への航空物流システムの強靱性を具備していく観点から、下記のとおり要望致します。

- 1 国際貨物地区上屋施設・ライフライン及び連絡道路の早期完全復旧
- 2 連絡道路に交通規制が行われる場合における物流車両通行への配慮
- 3 関西国際空港及び他の主要空港（羽田、成田、中部、福岡等）における災害時の機能確保対策(電源等ライフライン・アクセス道路等)の検証
- 4 主要空港が被災した場合における他の代替空港（伊丹、北九州、小松、仙台、新潟等含め）を活用した広域的BCPの策定